

4. 原爆と台風の被害

1945年（昭和20）8月6日午前8時15分、デルタの街広島の上空に侵入したB29爆撃機エノラ・ケイ号が一発の爆弾を投下した。街のほぼ中央、7つの川の中心分岐点、本川と元安川の合する細工町の上空のおよそ570mで炸裂した“人工の太陽”は直径約150m、火球の中心温度は華氏2万度、爆心から3km以内の市街地は一瞬にして火の海と化した。人類が初めて体験した原子爆弾である。その惨禍については、多くの市民による証言や報告書がある。「地獄」というものが実際に存在するとしたら、この8月6日の広島と、続いて投下された8月9日の長崎との“原爆図絵”以外にはないであろう。実に何ものによっても表わすことのできない情景であった。たとえばその死者について、同年11月30日現在の広島県警察部の調査でも、また1949年（昭和24）の経済安定本部総裁官房企画部調査課『太平洋戦争による我国の被害総合報告書』や1970年（昭和45）の広島市『原爆被爆者対策事業概要』などにおいても、数字が大きく食い違って正確につかめないほど、たいへんな状況であった。「今後70年間は草木も生えない」といわれたような、“死の街”に化したのである。

それからわずか1か月後、原爆の惨禍に追い打ちをかけるかのように、こんどはその廢墟に“水魔”がおそいかかった。8月末ころより梅雨を思わせるかのような空模様は、9月17日になって激しい暴風雨となった。デルタを貫流する太田川は一気にして濁流と化し、「原子砂漠」にあふれた。翌日の『中国新聞』はその状況を次のように報じている。

「……みるみる河川は増水する、下水は逆流して、いたるところに激流をつくる、焦土に建ったバラックや半壊の家屋が吹きとぶ、農村方面も低地の田畑は湖のやうになった。戦々競々たるうちに夜を迎へたが、風雨はますます激しくなり、電気も消えた。橋梁は流れる、汽車も不通となった。不安は刻々と増す……だが、火に生き抜いてきた市民は敢然とこの天の猛威と戦った。暗夜に不断の警戒がつづけられた。かくて夜半やうやく雨は止んだ。だが新しい日本建設にたくましく進む更生県民には、これしき何ぞ、苦難を乗越えて起上るだろう」と。17日夜、太田川の水位は刻々と増し、上流の加計では午後9時半、中流の可部でも午後11時には警戒水位を越えていた。支流の小さな河川はつぎつぎと堤防が決壊し、周囲の村々は濁流に呑みこまれた。夜半前、ついに可部付近で太田川の本流が決壊し、その下流域の八木、緑井、古市、祇園の農村地帯は濁流と化した。水深は2mにも達し、家々の軒先を洗い、みるみるうちに家屋

新・郷土の土木10

太田川の氾濫と 改修30年(II)

天野卓郎 広島県総務部県史編纂室 主幹

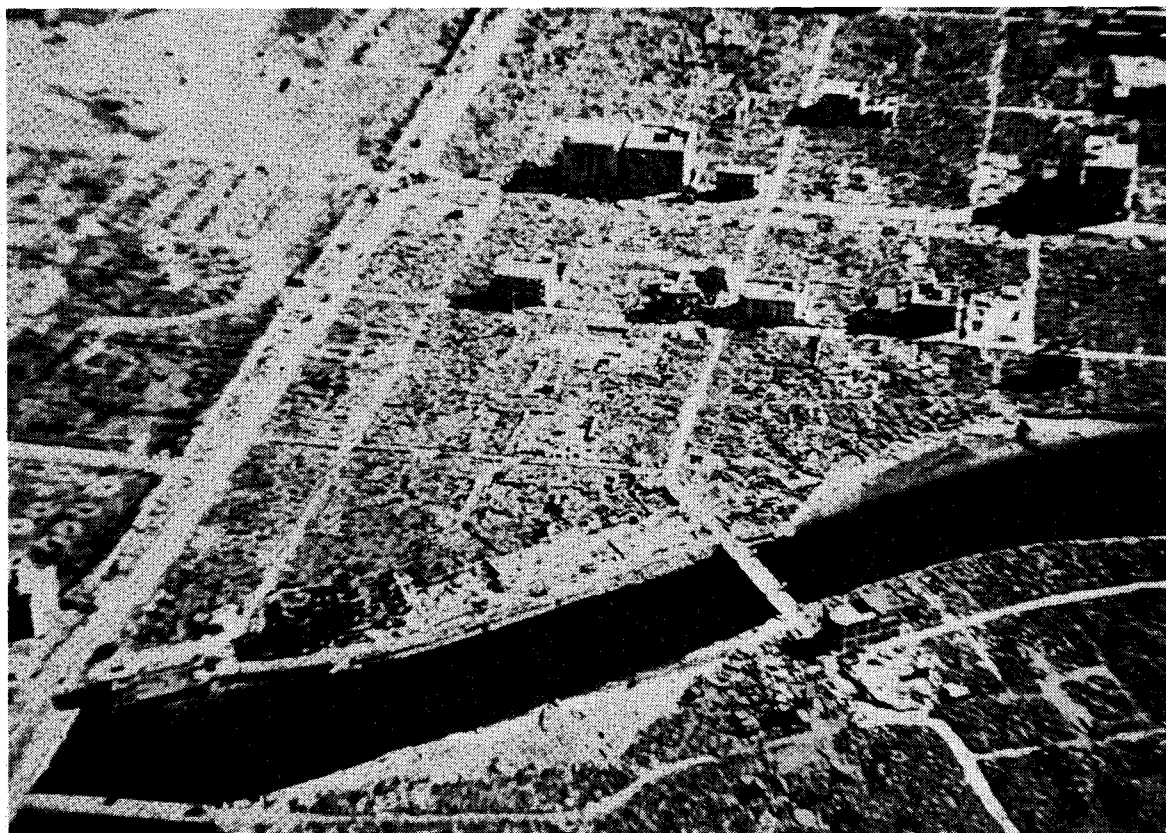


写真12 原爆による廃墟(米軍機撮影)

の流出が現われた。農村部だけでなく、太田川の7つに分かれた広島デルタの頂上部分までも濁流は堤防を越え廃墟にさらされたデルタを洗った。流木は橋脚を突き崩し、いたるところで橋を流出させた。

これが枕崎台風とよばれる暴風雨である。太田川水系にもたらしたその被害は、家屋流出 615 戸、家屋浸水 8 771 戸、死傷者 43 人、浸水田畑 2 408 町歩にも及んだ。

5. 復興と改修工事の再開

1944年(昭和19)、戦争の激化のために中断されていた太田川改修工事は、1946年(昭和21)から再開されることとなった。それはいうまでもなく枕崎台風による被害からの早急な復旧を迫られたものである。しかし、そこには多くの問題と見解の相違があった。敗戦後の混乱もあったが、原子爆弾の廃墟に対する総合的な新計画の必要、戦前からの放水路問題の再検討、枕崎台風と河川の氾濫・放水路との関係の究明等々。さらに地元住民を中心とした反対陳情の動きは急激に高まっていった。廃墟の町にバラックを建てて人びとは居つきはじめ反対運動の輪も広がっていった。しかし1948年(昭和23)8月、広島県知事は、太田川放水路計画の推進をあらためて表明した。

他方、原爆廃墟からの復興の槌音も日を迫り高まっていた。1949年(昭和24)8月6日、広島市平和記念

都市建設法が公布された。「この法律は恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」(第1条)ものである。原爆投下後、市民の平和国家・平和都市建設の努力はひじょうな強まりをもっていた。たとえば、中国復興財団企画室の平野馨は「大本営跡を中心とする兵営跡および西練兵場跡に政治、行政、経済、文化の諸機関を設置」する、そして人口は10万以下とすることの提案。また広島市都市計画課長竹重貞蔵は7つの川の河岸を幅50mから100mの空き地として遊歩道や公園とし、人口は最高20万人に抑えるべきである、との主張をした(『中国新聞』昭和20年9月8日、および同14日)。そして、同年11月には広島市議会の中に復興委員会が設けられ、翌1946年に入って広島市復興局、復興審議会、財源調査委員会などがつぎつぎと誕生していった。市および市議会と市民が一体となって、比治山と己斐を結ぶ幅100mの道路、中島公園などの具体的な都市計画がしだいに煮詰められていったのである。問題は、その財源をどう捻出するかに苦慮していくのであるが……。

間もなく建設省に平和文化都市建設協議会が置かれ、広島市でも広島平和記念都市建設協議会がスタートするのである。ここで立案された建設計画は、その後のインフレの中で大幅に修正されるが、ともかく廃墟となったデルタの街も、ようやくこのころより復興が軌道にのっていくのである。中島公園と対岸の爆心地細工町を含め

た一帯が広島のシンボル平和記念公園として、また、平和大通り、平和記念館、平和記念資料館などの建設が相ついで進められていくのがそれである。

いずれにしても市民にとって、原爆の廃墟と戦後の荒廃からの復興は、きわめて緊急で切実な課題であった。そうした中において太田川改修事業のもつ意義は、県西部一帯はもとより、全県的にも重要な位置を占めるものであることはいうまでもない。そして、続いてその大きな試練の時期へと入っていくのである。

6. 改修事業と補償問題

放水路敷地内の住民に対する補償問題は、戦前の工事着工以来、依然として解決をみていなかった。未解決のまま進んできて、1951年（昭和26）5月、福島地区地元代表者との懇談会において、移転問題、補償問題などについての大綱が提示され、現地の家屋調査にこぎつけることができた。しかし、補償をめぐる具体的な内容については、交渉は依然として進展の気配をみせていなかった。それなるがゆえに反対運動はますます高まっていった。家屋調査の開始と運動の高まりの時点で、地元の対策委員会が分裂して、対策委員会と立退擁護連盟との二つの組織が生まれるといったこともあった。立退きによる大きな不安動揺の中で、「太田川改修立退者生活擁護連盟」は住民大会、陳情やデモ、交渉と強力な運動を組織していった。擁護連盟は、太田川改修工事の問題を基本的な住宅問題としてとらえ、

「差別行政を撤廃し、太田川改修にともなう近代的都市計画を直ちに立案せよ」というスローガンのもとに部落解放全国委員会の支援を得てたかいを進めていくのである。ここでその決議文を掲げておこう。

太田川問題に関する決議文

広島市己斐拡張工事に依る太田川河川改修事業は広島40万市民を水害から守るため実施されるものであるが、その為に土地立退きを強要されている福島町の町民の生活がおびやかされることは断じてゆるせないことである。

建設省太田川工事事務所では昨年12月20日に立退者に対して各種の保障を覚書によってしめしているが、その具体的内容については今日迄何等明示をしていない有様である。

福島町南三篠町は未解放部落として、長い間の歴史的、社会的事業が示すように差別行政のために放置されてきており、今日に於ても立退き問題を通じて見られるように建設省は勿論、広島市、県当局は具体的に対策を何等とられていない。

これらの事は単に立退者の生活問題だけでなく行政責任者のとってきた部落に対する行政の停滞でありしたがって差別行政の現れである。

部落解放全国委員会は、第34回中央委員会に於て本問題の重要性に対して、全組織をあげて、建設省並に広島県、市当局へ本問題に対して速かに善処されることを要求する。

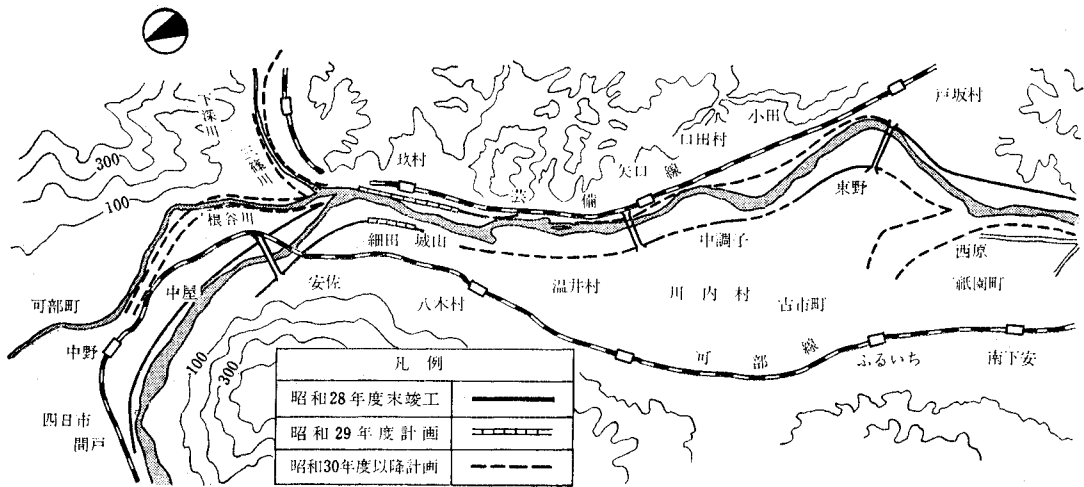
右決議する。

1954年4月13日

部落解放全国委員会第34回中央委員会
そして、詳細な要求書を提出し、補償問題に対する切



写真-3
最近の広島市の現況



図一7

実な訴えを進めている。ここではその中の具体的な当面の要求 10 か条をあげておこう。

当 面 の 要 求

★差別行政を撤廃し、太田川改修にともなう近代的都市計画を直ちに立案せよ。

1. 太田川改修工事に地元民をやとい、埋立地を福島町民のためにつかえ。
2. 不良住宅にすむ移転者に土地付き住宅を与えよ。
3. 移転者に、完全な移転費を与えよ。
4. 都市計画にもとづいた道路、上下水道、公園、公共施設を完備せよ。
5. 不良住宅を一掃し近代的都市にふさわしい市営勤

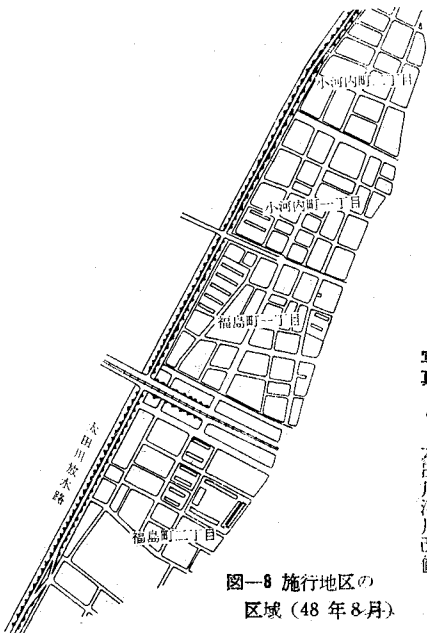
労者住宅をたてよ。

6. 公共浴場・託児所をつくれ。
7. 総合病院を設置し、生活保護を完全に適用せよ。
8. 失業と貧困をなくする産業資金を融資せよ。
9. 長期欠席児童をなくする為の対策をたてよ。
10. 早急に消火施設を完備せよ。

1954年4月30日

部落解放全国委員会広島県連福島支部

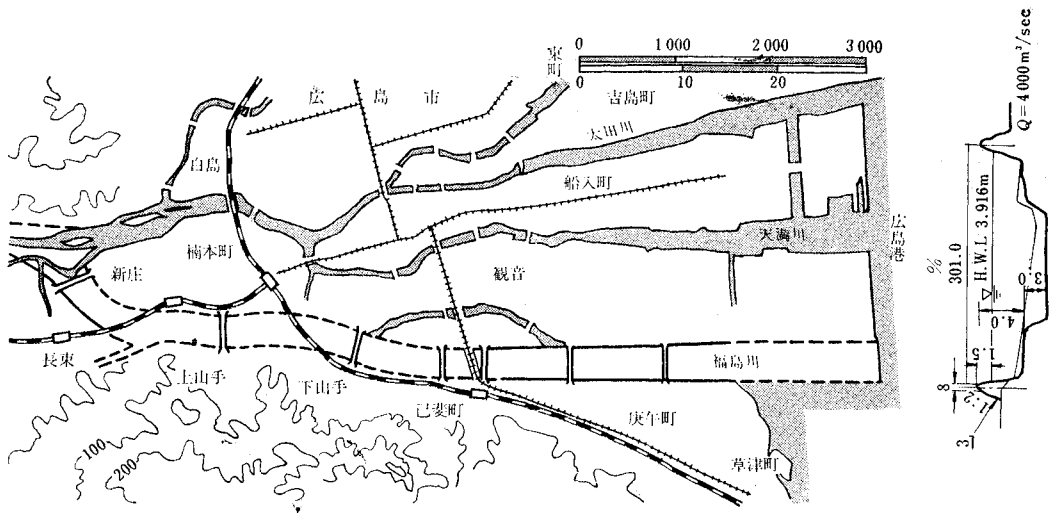
福島町民は広島市民とともに、太田川放水路の完成と広島市の平和的近代都市の建設とを結合して諸要求を提示しているのである。そして、1955年(昭和30)1月には福島地区の物件移転と、これに伴ういっさいの損失、



図一8 施行地区の区域(48年8月)



写真一4 太田川河川改修



太田川改修計画図

補償金の総額1億5500万円をもって協定が調印されたのである。

7. 改修事業の完成にむかって

福島地区の移転は、1955年3月から対象世帯戸数649をもって開始された。開始されてみると、予想もなかったような混乱もあった。その年の暮までに移転が完了したものわずか360戸、山手川の拡幅と仮堤防の築堤や己斐橋および電車橋の継続工事を実施するための家屋移転は進まなかった。そのため工事担当の建設省太田川工事事務所は、繰り返し家屋移転の協力を求める文書を出

し、56年5月、大部分の家屋移転は完了あるいは承諾を取りつけた。承諾してもなお一部には、補償額不足を理由にしたり、移転先がはっきりしないためとどまっている者もあった。そのため中国四国地方建設局は、ついに法律に訴えるという強行手段をとる場合もあった。

こうして、戦後、改修工事が再開されて以来11年、ようやく放水路開削は急ピッチに進むようになった。その間、地域住民との交渉を重ねてきた知事、市長、地建局長は数代が入れ替わった。この太田川改修工事は、全国でも例のない大規模で困難をきわめた事業であった。

太田川放水路開削工事がすべて終わり、通水式が行われたのは昭和40年5月14日のことである。この日の

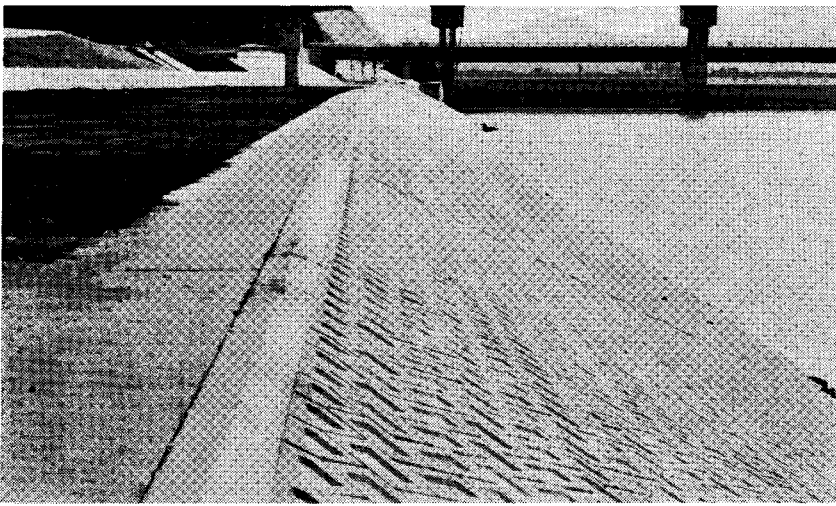
『中国新聞』夕刊は、「渦巻く水流に花束、川面に拍手とどろく」という見出しで、その様子をつぎのように伝えた。

「紅白のテープに飾られたボタンが押された。準ミス広島が花束を投げた。重さ150トンの三基のゲートのうち真ん中のゲートがゆっくり上がり、待ち構えていた上流の水が雨水を集めて小さな渦を巻きながら水門をくぐった。14日午前11時7分——小雨の降る太田川放水路通水式場に並ん

写真—5(a)

高瀬ぜき付近護岸工事

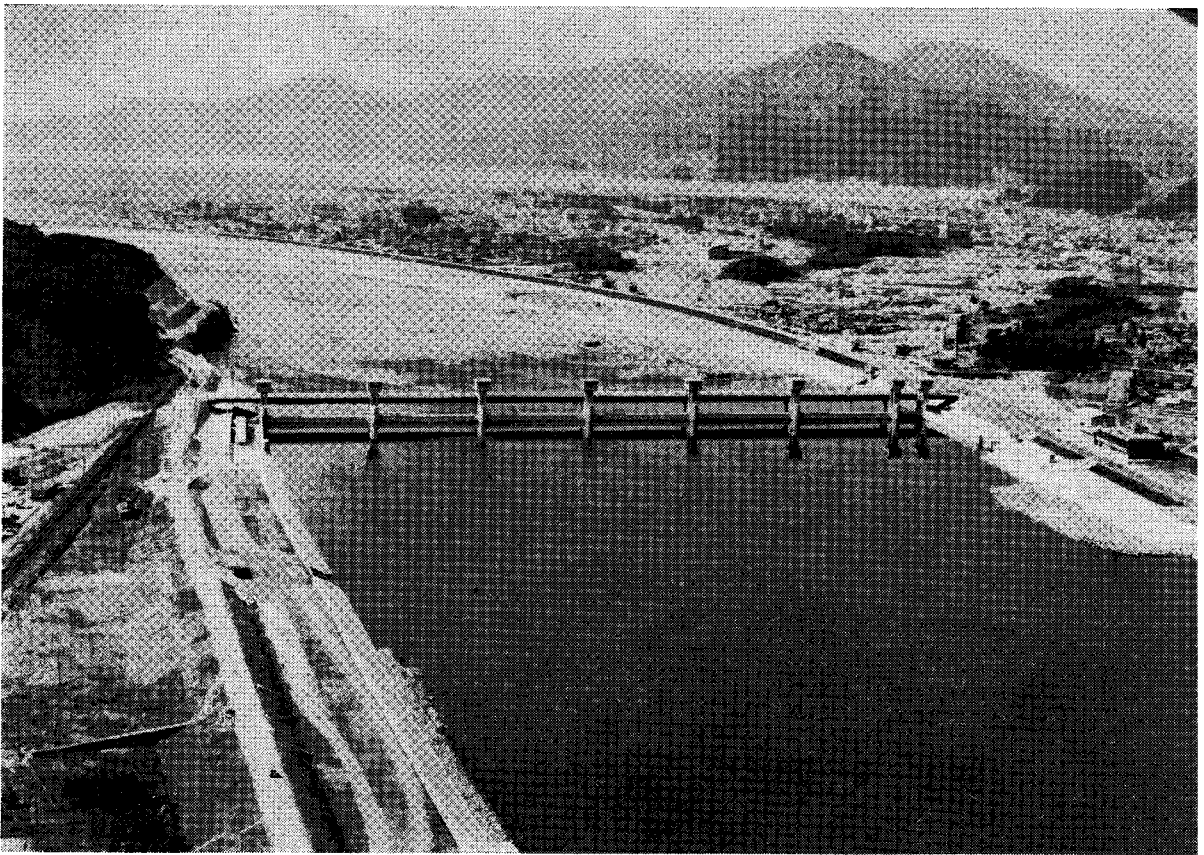




〔付記〕 本稿へ掲載の図表は『太田川改修 30 年史』によった。なお、この小稿をまとめるにあたっては、写真・資料その他の点で広島県土木建

写真-5 (b) 高瀬ぜき

写真-5 (c) 高瀬ぜき



だ工事関係者、川岸で見守る市民の顔に、33 年越しの“長い工事”をとにかく終えたというホッとした表情が流れた……」

それから 10 年——。今、デルタの街の西端を流れる太田川放水路は満々と水をたたえて広島湾に注ぎこんでいる。デルタの上には高層ビルが立ち並び、放水路を新幹線のスマートな車体が突っ走って、もはや 30 年前の廃墟のなごりも、枕崎台風のツメ跡もデルタの街にはみられない。

築部の福田茲久氏と古川博君（中国新聞記者）の協力を得たことを記して謝意を表する。

参 考 文 献

- 1) 太田川改修 30 年史（建設省太田川工事事務所）
- 2) 広島平和記念都市建設事業・西部復興土地 区画整理事業（第二工区）誌（同協議会）
- 3) 新修広島市史（広島市役所）
- 4) 広島県の歴史（広島県）

● 次回は関東支部担当／江戸城物語 ●